平成21年度第1回発注者綱紀保持委員会の概要

1 開催日時 3月29日(月)(13:00~13:45)

2 場 所 動物検疫所小会議室

4 出席者 委員長:所長

委員: 総務部長、企画調整課長、庶務課長、会計課長、

危険度分析課長 (代理)

5 議題

(1) 平成21年度における綱紀保持に関する状況報告 業者から担当者に対しての不正な働きかけはなかった。

(2) 平成21年度発注者綱紀保持研修について

第1回発注者綱紀保持研修の開催

実施時期:3月3日(水) 13:30~14:10

出席者:10名

研修内容:綱紀保持マニュアルにより庶務課長が説明

会計課職員には、綱紀保持に係るチェックシートを配布・実施

(3) 事業者との応接方法及び執務環境の整備について

①業者等の対応

会計課職員が業者と1対1 (隔離された場所)で対応していることがある。 今後は、複数で対応すること。または、会計課の応接室で業者との対応は行う こととする。

なお、会計課応接室が使用できない場合は、文書保管庫1階等を利用する。

②委員会、研修の開催回数

綱紀保持委員会、綱紀保持研修は年2回開催すること。

今後、綱紀保持委員会の開催は、6月、3月とし、6月には研修開催予定時期を 決定する。また、3月は、これまで同様、1年間の総括を行う。

綱紀保持研修は、支所長会議、庶務課長会議、管内出張所長会議、事務担 当 者研修開催時やテレビ会議を利用し、研修(チェックシートによる理解など)を 行う。

③その他

予定価格は、持ち回り決裁とする。(行政文書に紛れないようにする)決裁者 に、決裁根拠を説明する。